

15周年記念

弁護士法人 岡山パブリック法律事務所
Okayama Public Law Office

これまで-いま-これから

弁護士法人 岡山パブリック法律事務所

2019年(令和元年)8月

【理念・行動指針】

『あなたに寄り添い, 共に生きる法律事務所』

だれもが相談・利用しやすい「動く駆け込み寺」になるよう努めます
だれもが尊厳をまもられ, 安心して暮らせる支援の提供に努めます
だれもが排除されない, 地域と社会づくりに努めます

1, 沿革

平成 16 年 8 月 弁護士法人岡山パブリック法律事務所 設立
岡山市北区春日町 5 番 6 号

平成 19 年 4 月 津山支所 開設
岡山県津山市京町 73 番地 2

平成 19 年 4 月 岡山大学内支所 開設
岡山市北区津島中三丁目 1 番 1 号

平成 23 年 2 月 玉野支所 開設
岡山県玉野市築港一丁目 17 番 5 号

平成 26 年 3 月 後見センター 設立

平成 26 年 8 月 10周年記念祝賀会 開催

令和元年 8 月 岡山南支所 開設
岡山市南区福成三丁目 6 番 22 号

.....
令和 2 年 1 月 倉敷支所 開設予定

3、「これまでの歩み・これからの道すじ」

代表社員 高木成和 (所長/津山支所長)



私は、2002年(平成14年)10月に弁護士登録し、

2006年(平成18年)4月に当法人に入所しましたが、その頃、私は、専門的「知識」で武装して、目の前の依頼者の抱える「問題」を、「法律」「制度」等にあてはめて「(法的)解決」に導こうと一生懸命に「無理」をしていました。

しかし、当法人でともに仕事をするようになった弁護士、ソーシャルワーカー、事務局、そして、当法人を支えて下さった依頼者、地域の方々との出会い、関わりの中で、こうした私の態度が誤りであると思うようになりました。

そして、「私」の「まなざし」は、専門的「知識」の武装を解除して、その人やその人を支える(支えてくれるかもしれない)地域の方々と「対話」すること、「対話」を通じてその人や地域の物語(ことば)を共有すること、その人や地域が持っている困難を乗り越える力に寄り添うこと、新たな物語(ことば)が必要であればその構築のお手伝いをする事に向いていきました。

こんな風に考えていると、その人や地域の「問題」は、私たちが作っている「問題」であるかもしれないこと、私が「知識」を大事に入れていた引出しにも様々な色や形や音やにおいや肌理があること、専門的「知識」や「支援」を押しつけるより、「無理」しないで一緒に物語(ことば)を編み上げて、「支援」とともに作っていく方がはるかにたのしいと思えるようになりました。

私の物語は、「弁護士」である「私」の「枠組み外し」の物語ですが、当法人の「これまでの取り組み」は、「法律事務所」の「枠組み外し」の物語です。

「判決が出たら弁護人の仕事は終わり」、「それは弁護士の仕事(役割)ではない。」「そんな重い症状の人が退院できるわけがない。」「地域の社会資源がないから仕方がない。」、うんざりするほど聞かされてきた「諦め」のことば達です。多くの「法律事務所」では、「諦め」で、次の「弁護士」の仕事に目を向けていたでしょう。しかし、当法人の弁護士、ソーシャルワーカー、事務局は、こうした「諦め」のことばを飲み込み、「私」から変わろうとし、「あなたに寄り添い、共に生きる法律事務所」を目指して、「法律事務所」の「枠組み外し」に取り組んできました。

当法人は、これからも、ときには回り道をしたり、ときには後ろを振り返ったり、ときには怪我を治すため小休止したり、ときには消えない傷跡を慈しんだりしながら、「法律事務所」の「枠組み外し」に一步一步取り組んでいきます。

そして、当法人は、地域密着型支所である岡山南支所と倉敷支所を開所します。「地域」×「私」×「法律事務所」の新たな物語の頁を開くことにワクワクしています。所長に「所長らしさ」が中々身につかず、何かとご心配をおかけしてしまう当法人ですが、これからも多くの方々とともに、当法人の物語を編み上げていきたいと思っていますので、どうかこれからもよろしくお願ひ申し上げます。

*竹端寛『枠組み外しの旅-「個性化」が変える福祉社会』(2012年,青灯社),岡山県社会福祉協議会監修,竹端寛・尾野寛明・西村洋己編著『「無理しない」地域づくりの学校 -「私」からはじまるコミュニティワーク-』(2017年,ミネルヴァ書房)等参照

4, これまで-いま-これから

水谷 賢 (初代・3代目所長/岡大支所長)



【これまで】

□地方都市初の都市型公設事務所

平成16年8月、岡山市勤労者福祉センター2階に、地方都市では初めての都市型公設法律事務所「弁護士法人岡山パブリック法律事務所」が誕生した。弁護士がいない過疎地域に弁護士を派遣する、不採算・困難案件でも積極的に取り組む、岡山大学法科大学院の法曹養成に協力する、裁判員裁判にも取り組む、弁護士から裁判官を輩出する、そんな理念を掲げてのスタートとなった。全く新しいタイプの法律事務所が誕生した。創設時の弁護士は26期の水谷賢弁護士が所長、48期の榎本康浩弁護士、49期の井上雅雄弁護士の3名が個人事務所をたたんで参加し、55期の飛山美保弁護士が勤務弁護士として参加した。

□設立直後の状況(H16)

設立直後、多数の相談が殺到しフル稼働、多数の案件を受任した。ヤミ金・システム金融などの困難事例、信頼関係構築が困難な案件、障がい者からの依頼案件も積極的に受任したし、他の法律事務所からの紹介案件も多かった。クレサラ対協の事務局を引継ぎ、数年後に本格的に始まる過払い案件にいち早く着手し、成果を会員向けの説明会を実施して還元した。余りの事件数を抱えすぎ弁護士も職員も限界となっていた。

□成長期(H17-H21年度)

県内の偏在対策として津山支所を開設しクレサラ・ヤミ金相談に対応できる県北での駆け込み寺機能が強化された。過疎偏在地域へ弁護士を派遣する養成派遣拠点機能が強化され、岡山大学内支所を開設して法曹養成に協力する体制がつくられた。

また、当時では前例はなかったが社会福祉士を雇用して後見業務と司法福祉の協働の一步を踏み出した。そして、NPO設立支援：岡山高齢者・障害者支援ネットワーク・子どもシェルターモモ・おかやま入居支援センターの事務局を担い、韓国・台湾等の公益的事務所等との人事交流をはじめ、独自のパブリックシェルターを開設してホームレス支援をはじめ、公益活動拠点機能が強化された。人事面でも、東京パブリック事務所から萱村巖事務局長を迎え入れ、所内の事務局体制の結束を固めた。

□転換期(H22-H23年度)

過払い案件が年々減少して収益悪化が進んできた。これまでの内部留保金の保険を解約して対応し経常収支は±0となった。県内の偏在対策のため玉野支所開設して駆け込み寺機能を強化した。

社会福祉士の雇用により、財産管理・身上監護などについては弁護士+社福士+担当事務の三位一体体制により法人後見の受任増がみられた。

過疎地派遣だけでなく過疎地帰任者も受入れ、弁護士任官者も出して、養成派遣拠点が強化された。生活保護支援中国ネットワークが設立、津山支部では司法福祉協働体制の構築され、NPO設立支援：DVシェルターロビンが稼働を始めた。

□再生期(前期)(H24-H27)

「動く駆け込み寺」への転換が始まった。中小零細事業者支援の取組を開始した(顧問・経営改善)。派遣先減少に伴い採用方針の転換がはかられ、新人との共同受任による育成強化が意識されてきた。後見センターでの取り扱い事件数は法人後見500件超の体制となった。このため、社福士を増員しも司法福祉の協働を外部発信する取組みが始まった。NPO法人あんしんコミュニティ岡山の事務局が置かれた。この期の課題は次の通りであった。

【動く駆け込み寺】を徹底し、司法アクセス障害を解消し、受任数を増加させる。

【成年後見】を、事務所のベースと位置づけて、さらに受任できる体制を整備する。

【戦略的に取り組む公益的活動】を計画して取組み、後見と並ぶベースを創る。

過払いバブル崩壊の影響が残るこれからの2年間(H24/25)を乗り切る。経営を安定化させ、さらに飛躍を目指す。

□再生期(後期)(H28-R1)

危急時遺言・弁護士と社福士の訪問により受任増加が図られてきた。

中小零細事業者と顧問契約・経営改善受任などによる対象の拡大が意識されてきた。

中国人留学生のインターン受入れ・社福士研修受け入れが始まった。

後見センターは法人後見数700件超、収支が向上。

全国へ法人後見岡パブモデルを発信するためNPO法人後見パブリカを設立し、東京都での活動を開始。

刑事分野で弁護士会と社福士会の橋渡しの司法福祉連携が進んできた。

NPOあんしんコミュニティ関連の事件受任増。

H28年度に経常黒字になってきた。

【いま】

□組織の体制・支所

所長に高木成和弁護士(55期)、副所長は上尾洋平弁護士(61期)と尾崎力弥社会福祉士である。副所長に社会福祉士がいることが大きな特徴である。法人の社員弁護士は、7名。毎月の弁護士会議と毎月の事務局主任会議での意見を踏まえ、社員会議で最終的な意思決定を行っている。

法人設立後、津山市、岡山大学内、玉野市、そして岡山市南区の合計4つの支所ができた。現在では、55期の高木成和弁護士が所長兼津山支所長、玉野支所長が入口優弁護士(66期)、岡大支所長が水谷賢弁護士(26期)、岡山南支所長に西尾史恵弁護士(62期)がそれぞれ就任している。現在の所属弁護士は26期から71期までの17名の弁護士と、12名の社会福祉士、事務員はパートアルバイトを含めて37名が在籍している。

□後見センター

後見センター長は江口秀計弁護士(67期)で、エリア別に北区と東部を設置しているほか、全支所の後見事件の管理を行っている。現在、法人で後見人となる形態の法人後見の受任数は、700件を超えている。弁護士と社会福祉士と事務員が一つのチームを組んで担当する「司法福祉一体型後見モデル」を作り上げた。

後見センターのキャッチフレーズは、「広げる、繋げる、支援の輪、思いを繋ぐパブリック」である。キャッチフレーズに恥じず、質・量ともに日本であれるよう日々研鑽している。

□生活支援委員会

この委員会では、事務所が借り上げたマンションの一室を「パブリックシェルター」として運用している。執行猶予判決、不起訴、刑務所を出所した刑余者などの方へ住居の提供をして生活保護申請するための一時居住場所として活用している。事務所外の会員にも利用していただいている。

□多彩なNPO活動の拠点

当法人から誕生した NPO 法人として、NPO法人岡山高齢者・障がい者支援ネットワーク、NPO法人おこやま入居支援センター、NPO法人子どもシェルターモモ、NPO法人津山DVシェルターろびん、NPO法人おこやまUFE、NPO法人あんしんコミュニティ岡山など、がある。多彩なNPO活動を支援して地域において大きな役割を果たしている。

□過疎地派遣

設立の大きな目標の一つだった過疎地派遣弁護士は、これまでに、新見ひまわり、北海道名寄ひまわり、北海道根室市、法テラス青森、法テラス川越、神奈川県三浦市、法テラス西郷（島根県隠岐）、法テラス松江、法テラス安芸、安芸ひまわり、須崎ひまわり、法テラス指宿、法テラス鹿児島など全国13カ所に延べ計20名の弁護士を派遣してきた。全国ゼロワン地域の解消に貢献し、過疎地派遣の目的は達成できたと考えている。

□実務家教員の派遣と弁護士任官

岡山大学法科大学院に当事務所の榎本康浩弁護士（48 期）を実務家専任教員として送り出したほか、所属の弁護士や社会福祉士が非常勤講師として「医療福祉ネットワークセミナー」「リーガルソーシャルワーク演習」の各講座、刑事裁判科目、民事裁判関係を教えてきた。榎本康浩弁護士は実務家教員から岡山弁護士会で初めての弁護士任官者として裁判官となった。

□司法と福祉の連携・地域的ネットワーク

「成年後見業務」から「司法と福祉の連携」へシフトさせ、このシフトを担える体制作りが今後の課題となっている。専門職（福祉・医療・行政など）からの困難事例などの相談に応じることのできる質の高い法律事務所とすること、福祉的ニーズに近くて寄り添いながら対応できる法律事務所とすること、罪を犯した障害者の刑事事件でも入口支援、出口支援のできる法律事務所とすること、市町村の権利擁護アドバイザー・虐待防止アドバイザー答えられる法律事務所とすること、更に新たなNPOの活動支援ができる法律事務所とすることをターゲットとして活動を行っている。

【これから】

【駆け込み寺機能】については、危急時遺言・なんでも相談会・あんしん出張相談が増加してきたが、中小零細企業支援 PR 不足であり、まだ敷居が高いし、飛込相談対応が課題となっている。

【養成と派遣の拠点機能】については、ひまわり・法テラス・過疎地独立・任官・帰任受入・留学・研修受入れで成果を上げているが、岡大との協力・専門性・養成システム・派遣後支援・任期付公務員の排出など課題も多い。

【公益的活動】については、成果：弁護士団・NPO 支援・福祉連携・協働・シェルター・協同組合外国人技能十種サポートセンターの設立・NPO 法人後見パブリカの設立など成果を出しているが、法人として計画的かつ戦略的な取組は不十分であり、意識改革・職員研修・人事・過重労働・働き方改革対応・心身ケアが課題となっている。

5, 「開設時の思い・15年を振り返り・今思う」 水谷 賢

水谷賢(26期)と榎本康浩(48期)と井上雅雄(49期)の3人は個人事務所をたたんで岡山パブリック法律事務所に参加した。高齢者でも障がい者でも困難な案件でも不採算の案件でも、誰もが利用できる法律事務所をつくろう、そんな思いと願いで岡山パブリック法律事務所を立ち上げた。こうして、平成16年8月、地方都市では初めての都市型公設法律事務所「弁護士法人岡山パブリック法律事務所」が誕生した。

その後、津山市、玉野市、岡山大学内に3カ所の支所を開設して司法アクセス障害の解消を目指して活動してきた。これまでに、北海道から九州まで全国13カ所に延べ20名の弁護士を派遣しゼロワン地域の解消に貢献してきた。岡山大学法科大学院の法曹養成に協力し、裁判官任官者も輩出した。司法福祉の連携を実現し、公益的活動にも積極的に取り組んできた。このように開設時の思いの多くを実現できた。

多くの設立目的はかなり実現できたと思うが、なお多くの課題が残っている、主として①財政の問題と、②弁護士会会員の理解と協力を得る問題である。

どの都市型公設法律事務所でも同様と思われるが、「財政の健全化」は喫緊の課題となっている。弁護士会の財政的支援には限界があり、岡山パブリックは独立採算制である。このことは、大都市の弁護士会が支援する都市型公設と異なる事情があり、地方の都市型公設では悩ましい問題である。このため、早くから安定的財源確保のため、後見事件にシフトしてきたが、貧困者や困難事案の後見事件では不採算ケースも多く、この解決は新たな課題となっている。そのため、後見センターを立ち上げ、岡山パブリックの法人後見ノウハウを全国に発信し、全国の弁護士や社会福祉士などの専門職と共にこの課題の解決に取り組み始めた。

岡山弁護士会の会員は現在約400名、その多くは岡山パブリックの設立後に入会した会員である。このため若手会員の理解と協力は必須の課題である。岡山パブリックと若手弁護士が共に協力して、生活保護切下げ違憲訴訟、原発訴訟、障がい者人権訴訟の弁護士活動を行って浸透を図ったり、ニュースレターやホームページの情報などに力を入れているが、なお、道は険しいものがある。

開設時の思いを大切に15年間、幾多の困難を乗り越え頑張ってきた。これからは、弁護士、社会福祉士、事務局のチームワークで、福祉・医療・行政からの福祉的ニーズに対応できる質の高い法律事務所とするだけでなく、時代の変化を先取りできる新しいタイプの法律事務所を目指したい。岡山パブリック法律事務所はいつも改革を試みてきた。15年を契機に新たな挑戦を始めたい。

6, 各部署の紹介

【春日町本部/後見センター】

センター長 江口秀計



後見センター長の江口秀計です。平成27年1月に当事務所に入職した当初から後見センターに所属し業務を行ってきました。平成31年4月、後見センター長に就任しました。

1. 部署のメンバー構成

令和元年8月現在、後見センターのメンバーは、弁護士4名（井上、上尾、江口、藤井）、ソーシャルワーカー9名（伊藤、尾崎、梶原、孔、林田、日笠、松本、森、森谷）、事務局10名（青野、青木、稲田、上田、易、木原、新谷、多々納、橘、祐源）、外回り職員2名（古川、山田）の合計23名です。弁護士の井上雅雄、ソーシャルワーカーの森・森谷、事務局の新谷は倉敷支所の開設時メンバーとなる予定です。

2. 部署の業務内容・取扱事件

後見案件を専門的に取り扱う部署です。1人の方に対して弁護士、社会福祉士、事務局がチームを組んで担当する体制で業務を行っています。

また、後見センター所属の弁護士、社会福祉士、事務局は、それぞれ後見業務に限らず、司法福祉の連携に関する活動等の多様な取組みを行っています。

3. 部署の特徴・良いところ

後見センターに所属しているメンバーは、一人ひとり異なる「思い」を持ち、一人ひとり異なる「個性」を持っています。しかし、自らが関わる方の人生が少しでも良くなることに喜びを感じ、そのためには困難なことであっても頑張れる、そういう思いを持って仕事をしているという点においては共通していると思います。法人理念に共感し、共に働くことができる「人」がいることが後見センターの強みであり、財産であり、良いところだと思います。

4. この部署へかける思いと、これから

後見センターは設立6年目になります。財政面などに課題はありますが、他方でまだまだ多くの可能性がある部署だと感じています。法人の理念である『あなたに寄り添い、共に生きる法律事務所』であり続けるために何をすべきか、メンバー全員が話し合い、支え合い、成長し合い、進んでいける部署であり続けたいと思っています。

【春日町本部/後見センター/東部】



■ 東部・部長 江口秀計

東部は、岡山市中区・東区、瀬戸内市、備前市等に居住されている方の後見案件を担当しています。東部には、令和元年8月現在、弁護士1名（江口）、ソーシャルワーカー4名（林田、梶原、松本、日笠）、事務局5名（祐源、橋、木原、易、上田）が所属しています。

東部の良いところは、成長する力があることだと思います。平成29年8月に東部の前身である後見センター2部が設置されて以降、メンバーそれぞれが、後見業務に関する「知識」だけでなく、「業務に対するスタンス」「人との関わり方」などの面でも大きく成長してきたと感じていますし、3年後、5年後、10年後には更なる飛躍ができると信じています。

今後も、日々の業務を通じて、また、ご本人や地域の方々との関わりを通じて、そしてメンバー同士の対話を通じて、共に成長していきたいと思っています。そして、担当させていただく一人ひとりの方の人生が少しでも良いものとなるように、支援者の方々とともに関わり続けていければと思います。

■ 東部・社会福祉士主任 林田哲弥

当事務所に入職して4年目となりました。前職は精神科病院でソーシャルワーカーをしていました。私が大切にしていることは、現場です。マネジメントも大切ですが、自分にとって現場はもっと大切です。

東部は、新入職や準職員から正職員への転換の方が多くはありますが、皆で高め合い、弁護士、事務員、社会福祉士が一丸となって、共働いて案件に対応しています。今後さらに、各々の個性を保ちながらも、困ったときには、互いに協力しあい、時には冗談も言いあえる、「チーム東部」を目指したいと思っています。

■ 東部・事務主任 祐源麻有

当事務所に入職し15年、後見センターに配属されて5年、主任になって1年と少しです。

日々の業務のなかで、丁寧な後見事務をするということはとても大変なことだなと感じていますが、その方の人生に寄り添うわけですから、むしろ大変で当たり前で、だからこそ私たちしかできない品質の後見事務をしなければ、と思っています。

東部は、頭脳派、分析が得意な職人気質の江口弁護士のもと、みな少しでも向上しようと頑張っています。そのため、江口弁護士が事務達から質問攻めになることもしばしばです。（笑）

東部は、私を含め発展途上で、伸びしろがまだまだ沢山あると思っています。「さすがパブリックの事務員さん!」と一目置いていただけるような、部署にできたらと思っています。



【春日町本部/後見センター/北部】



■ 北部・部長 上尾洋平

当法人の後見センター北部は、主に岡山市北区に居住されている被後見人の方の業務を担当しています。

北部には、2名の弁護士が所属していますが、いずれも後見専従弁護士ではありません。もっとも、副所長及び主任をはじめ、優秀な社会福祉士と事務局と協力して業務にあたっています。今後も地域に根ざしたきめ細やかなサービスを提供していきたいと思えます。

■ 北部・部長兼社会福祉士主任 尾崎力弥

当事務所に入職して9年目となりました。入職前からの馴染み深い北区エリアを担当させていただいています。成年後見をはじめとした権利擁護ニーズを有する方々が多くおられるエリアでもありますが、ご本人を支援する当事務所内(北部内)のチーム・そして事務所外(関係機関など)のチームが、ご本人を中心として思いを寄せて一丸となれば、絡まっていた糸は解れ、ご本人らしい暮らしや人生の実現へ向かうことができます。

北部では、事務所理念の実現ならびに日々の業務の目的「何のためにするのか」を常に中心に据え、ひとりでも多くの方から「自分の大切な人の後見人を任せたい」と思っていただけのような関わりを実現していけるよう取り組んでいきたいと思えます。

■ 北部・事務主任 青野麗

当事務所に入職して13年目になり、後見センターに配属されて5年目になります。日々の業務のなかで弁護士、社会福祉士と情報共有を行いながら、スムーズに対応できるよう心掛けています。また、各関係機関と連携を取りながら、協力体制を構築することが、とても大切なことと考えています。

北部は岡山市北区エリアを担当しており、ご本人様からの訪問を受けることやこちらから会いに行くこともあります。お会いしてお話を聞いたり、電話でご相談を受けたり、様々なお話しをお聞きする機会が多いですが、話を聞くことが得意なメンバーが揃っています。今後より一層ご本人様の想いに寄り添えるように、弁護士、社会福祉士、身上監護補助者、事務局、全体で検討及び協力し多様なニーズに対応することのできる部署にしていきたいと思えます。

【春日町本部/訟務】

■訟務部長 井上雅雄



訟務部は、井上雅雄・上尾洋平・藤井藍沙の3名の弁護士と2名の事務員で構成されています。3名の弁護士は、相当数の後見事件も担当しつつ、採算性の低い困難案件にも対応しています。弁護士はいずれも業務過多となっているため、事務処理については事務員との協働が重要となっています。

■訟務部事務主任 薬師寺弘忠

当事務所に入職して13年目となります。日々の業務のなかで感じること・大切にしていることは細かいことを疎かにしないことです。本部訟務部の良いところは、分からない点を質問しあえることです。

【春日町本部/総務経理】

■総務経理部長 上尾洋平



当法人の総務経理は、2名の職員で対応していただいています。総務経理部門は、職員の社会保険の加入脱退手続、労務管理、経理事務等広範囲の業務を担っています。後見部門や訟務部門と異なり、案件を担当することはありません。もっとも、総務経理部門は、社会保険や会計等に関する高度な知識を要求される部門であるうえに、弁護士及び職員の全員が業務を滞りなく遂行するために不可欠な部門です。法人の土台を支える重要な部門として、今後も法人の活動を支えていきたいと思えます。

■総務経理部・事務主任 藤原夕子

総務業務は、直接ご相談者様やご依頼者様と接することはあまりありませんが、日常的な総務経理業務を丁寧に行い、弁護士や事務の業務がスムーズになることによって間接的にご相談者様やご依頼者様へのサポートができればと思っています。そして、総務経理は多種多様な業務があり、色々と勉強になります。

■総務経理部・事務主任 平山浩史

パート勤務から始まり、正職員になり、玉野支所異動等を経て、通算14年目を迎えています。

日々の業務のなかで大切にしていることは、二度手間や時間と労力の無駄なので、二重三重での確認作業は怠らないようにしています。また、総務経理担当は二人しかいませんが、ハウレンソウを基本に情報の共有に努めています。これからは、よりあらゆる最新の情報を常に取り込んでいけたらと思います。

【岡山大学内支所】

■岡山大学内支所長 水谷賢

岡大支所は、岡山大学（11学部）のキャンパス内の岡山大学法科大学院のある建物の1階に設置され、水谷賢弁護士（支所長）、吉岡康祐弁護士、森岡佑貴弁護士、安彦俊哉弁護士の4名が所属しています。法科大学院への教材などを提供して法曹養成に協力する代わりに、法科大学院建物の一部を事務所として無償使用させていただくほか、学生のゼミ指導等を行っており、このため、支所では、通常の訴訟業務のほか、法学部学生や法科大学院性のインターン、エクスターンの受け入れ、毎日のように学生が答案練習のため出入りしたり、岡山大学の教職員や留学生、学生などからの法律相談にも応じるなど普通の法律事務所とは異なる特徴があります。岡山大学法科大学院からは毎年十数名の司法試験合格者を出しています。多くの相談者は、キャンパス内に法律事務所があることに驚かされているが、広大なキャンパスのどこに事務所があるのか説明が難しく、また、支所の存在が1万人以上の教職員・学生に十分に認知されているとはいえず、事務所アクセスの改善が課題の一つです。

■岡山大学内支所主任 野村純可

岡山大学内支所の野村です。設立して約半年後にパブリックの一員になりました。

ご相談者・ご依頼者は、「弁護士と関わることはない」「裁判は無縁の存在」と思われていた方がほとんどです。法律事務所の中に入ると慣れてしまうこともあるので、ご相談者ご依頼者に不安を抱かせることがないように、弁護士のサポートをしたいと思います。

岡山大学内支所の特徴としては、少人数なので、状況が把握しやすい支所であることや、岡山大学内にあるので、緑も多く、学食もあります。水谷先生の癒しオーラを浴びることもできます今後さらに、互いに配慮・協力できるよう、岡山大学内支所ならではの少人数であるいいところを活かしていきたいと思っています。



【津山支所】



■津山支所長 高木成和

津山支所長の高木成和です。戸籍制度と結びついた婚姻制度に反対の思想信条でしたが、岡山県北のネットワークで知り合った精神保健福祉士の方と婚姻し、長女と長男の父です。家族と過ごせる時間が少なく、いつも長女に叱られています。

津山支所は、被疑者国選対象事件の拡大に伴う岡山県北地域の国選弁護の充実を主たる目的として、平成19年4月、開設しました。津山支所の開設に際しては、萱村巖事務局長（当時）が様々な準備に奔走して下さり、津山支所にとっての大恩人です。津山支所では、開設当初から、弁護士、ソーシャルワーカー、事務局が、地域に出向いてネットワークを構築することを意識的に行い、後見等事件の増加に伴い、地域とのネットワークは飛躍的に拡がりました。

弁護士は、支所長弁護士（高木成和）、スタッフ弁護士2名（小堺義弘、木島紗千恵〔育児休暇中〕）、法テラスのスタッフ弁護士1名（高田光宏）の4名、ソーシャルワーカー2名、事務局7名です。一般民事、家事、刑事事件等の多様な事件を受任しておりますが、弁護士1名当たりの後見等事件が約50件と非常に多くなっています。権利擁護センター等とのつながりが強く、市民後見人、社会福祉協議会との複数後見事件も多く受任しています。また、特定非営利活動法人岡山高齢者障害者支援ネットワークの後見等事件、特定非営利活動法人岡山未成年後見支援センターえがおの未成年後見事件も担当しています。

津山支所は、職員同士が互いに助け合える居心地のいい部署です。また、行政、社会福祉協議会、相談支援事業所等とのネットワークが強く、外部から一定の信頼をいただいているのではないかと思います。さらに、岡山県北には、各地域のネットワークを構築している弁護士等が多く、各地のネット懇主催のなんでも相談会等には積極的に参加するようにしています。加えて、特定非営利活動法人津山 DV シェルターろびんの運営も行っています。

今後の津山支所はさらに、弱さを媒介としたネットワークをもっともっとなげ、「ともに生きる」地域づくりを職員一丸となって目指したいと思っています。

■津山支所主任 佐藤恵子

入職して12年になります。入所当初から津山支所に勤務しています。日々の業務のなかで大切にしていることは、依頼者の方の不安な気持ちが少しでも軽くなるように、目の前の業務を丁寧にこなしていきたいと思っています。津山支所は、多様な事件が多い部署ですが、フットワークの軽い職員がそろっていると思います。

高木先生が日頃からいろいろな機関や施設との関わりを深めて下さっているので、そういった所との関わりが多い津山支所です。日頃の信頼関係があってこそその業務も多々ありますので、人と人とのつながりを大切にしながら、それぞれの案件に向き合っていけたらと思います。

【玉野支所】



■支所長 入口優

平成25年12月から玉野支所で執務を開始しました。平成29年4月から、玉野支所長に就任し、現在に至ります。まだ、私が玉野支所で執務を開始した時点では、玉野市唯一の法律事務所であるということの知名度は低く、相談者の方が来る度に、玉野に法律事務所があったと驚かされていました。今でも、そういう方もおられますが、活動の甲斐があつてか、当初よりは認知度が上がってきたように感じています。

支所開設当初は弁護士も含め3、4人程度でしたが、業務拡大に連れ現在は、弁護士3名、正職員6名、準職員が2名の合計11名体制（なお、うち社会福祉士は2名）となっており、取扱の事件は、成年後見事件、一般民事事件、家事事件、クレジットサラ金事件、刑事事件等、様々な事件を取り扱っています。大きく分けて、民事家事等の訟務班と成年後見業務班で分かれて対応をしていますが、相互に連携し、皆で助け合って業務をしています。

玉野支所では、市民の方々に親しみをもってもらうよう支所のこれまでの成り立ちやメンバーの紹介を手書きの絵で表現するニュースレターを発行しており、敷居が高いと思われがちな法律事務所に気兼ねなく来てくれるよう、鋭意工夫をしております。

玉野支所の良いところは、なにより皆が明るく、楽しく仕事ができ、各自責任感を持って取り組んでいます。皆がコミュニケーションを取れるので、困ったときはすぐ助け合える環境で、まさに、「チーム」で活動ができています。そして、メンバー全員が、困っている方々の支援のため、一生懸命仕事をしています。今後も、玉野支所メンバーが楽しく仕事ができるようにしていきたいことはもちろん、相談者依頼者等関与している方々の支援ができるよう務めます。

■支所主任 井上梨恵

当事務所に入職して約7年、玉野支所に配属されて、4年目になります。

日々の業務のなかで感じることは、法律問題を抱える方が様々な事情により、事務所までお越しいただくのが難しい方が多くいらっしゃるように思うことです。ですので、そのような方には出張相談を提案するなど適宜職員で協議するなどの対応を意識しています。

玉野支所では、職員一人ひとりが関係各所皆様へのよりよい対応を考えて行動しており、互いに困っているときは協力できる体制ができています。

これからも、入口支所長をはじめ、職員全員で、2011年より続く玉野市唯一の法律事務所として、玉野市民の方はもちろん、できる限り多くの方々に満足いただけるようこれからも尽力いたします。

【岡山南支所】



■岡山南支所長 西尾史恵

令和元年8月23日、岡山南支所長に就任したばかりの西尾です。私は、平成21年12月に、岡山パブリック法律事務所に入所し、平成25年4月以降は、後見業務に特化した業務を行い、平成29年には社会福祉士の資格を取得しました。平成28年4月～平成31年3月まで後見センター長の役職を経て、この度、岡山南支所長に就任致しました。15周年記念式典前日の8月23日に開所したばかりの支所です。15周年の準備で忙しい最中、総務の職員が支所開設に必要な様々なことを準備してくれました。

開所メンバーとしては、弁護士1名、社会福祉士、1名、事務局2名、定期訪問担当者1名の総勢5名の体制となっています。岡山南支所のメンバーは、支所開設にあたり、「岡山南支所への異動」を自ら志願したメンバーです。岡山南支所はオープンしたばかりですが、「岡山南支所でがんばろう」という決意に満ち溢れています。

岡山南支所は、岡山市南区、早島町を対象エリアとし、後見等事件、高齢者・障がい者をめぐる諸問題等、福祉的ニーズに特化した業務を行います。「岡南エリアには、岡山パブリック法律事務所岡山南支所がある!」と知ってもらい、「岡山南支所は、相談しやすい!」と感じてもらい、「岡山南支所に行けば、どんなことでもなんとかしてくれる!」と期待される「敷居の低い地域の身近な岡山南支所!」になれるよう、「岡山南支所チーム」一丸となって、がんばります。どうぞよろしくお願い致します。

■岡山南支所主任 山本雄三

当事務所に入職して3年目となります。権利擁護全般に興味があり、ゆっくり勉強中です。

日々の業務のなかで大切にしていることは、ご本人に寄り添うこと、そして、事務所内外問わず多職種連携と協働することです。支援の質が高い「パブリック品質」を目指していきたいと思います。

南支所の特徴は、助け合い・学び合い・認め合える「南チーム」であることです。チームワークの良さが、巡りめぐってはご本人の最善の利益へと繋がっていくと考えます。地域密着型支所としてスタートしたばかりの「南チーム」ですが、ご本人はもとより地域の方々にも広く認知していただき、様々なニーズに臨機応変に対応していきたいと思っています。



7, 地域密着型支所へかける思い

【岡山南支所にかける思い】

西尾史恵

《はじめに》

地域密着型支所開設にあたりましては、ご尽力いただきました小林会長、担当の菅副会長をはじめとする執行部の先生方、河端委員長をはじめとする公設支援委員会委員の皆様、また激励と期待の言葉を寄せていただきました岡山弁護士会会員の皆様に対し、感謝の気持ちを述べたいと思います。地域密着型支所の活動につきましては、今後も会員の皆さまにご理解とご協力を得るべく、努力します。

《変わらないこと》

これまでの活動同様、担当させていただいた方、お一人お一人の人生に寄り添い、支援者と連携し、総合的かつ多様な支援を行っていきます。

《これまでと違うこと》

岡山南支所を開設して、これまでと違うこと、それは、ご本人と「ともに生きる」私たち「支援者」が、ご本人の住む『身近な地域に存在すること』です。「困ったときに駆け付ける」だけでなく、『常に身近で関わること』、これは地域密着型支所を開設することにより実現できました。虐待や貧困等からの（消極的）権利擁護はもちろん、ご本人の望む暮らし、大切にしている想いが少しでも実現できるよう積極的権利擁護を行っていきます。

《これから目指すこと》

支所開設の次に目指すことは、岡山南支所が地域に根差し、地域連携ネットワークの拠点となることです。担当したご本人を支援していくことを通じて、あるいは地域の社会資源や行政と連携していくこと等を通じて、岡山南支所は地域に根差し、地域と共に成長していきたいと思えます。そして、法律事務所が、『地域福祉の重要な担い手となりえること』を地域の皆様に認識してもらい、誰もが安心して生活できる地域社会の実現を目指します。

【倉敷支所にかける思い】

井上雅雄

倉敷を含む岡山県南西部の成年後見事案について、入院対応などの緊急対応や、本人に寄り添う形での対応を必要とする在宅案件が相当数あり、移動時間のロスが大きい状態が続いていた。本人の近くに事務所を開き、寄り添い型の対応をより充実していくため、倉敷支所の開設は必須であった。加えて、司法と福祉の協力が必要な成年後見案件が、滞留状態になっており、岡山県南地域の福祉関係者や成年後見関係者からも、支所開設が求められていた。

昨年の豪雨災害について、これから被災者に寄り添った形での居住支援が必要になる。居住支援活動は、岡山県居住支援協議会やNPO法人おかもやま入居支援センターとして行っていくこととなる。倉敷に飛び込むことにより、倉敷市の災害対応関係部署との信頼関係を構築して、寄り添い支援をコーディネートしていきたい。

あなたに寄り添い,共に生きる法律事務所

弁護士法人岡山パブリック法律事務所

発行:弁護士法人岡山パブリック法律事務所
〒700-0905
岡山市北区春日町5-6
岡山市勤労者福祉センター2階
代表電話:086-231-1141